

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	7. 児童生徒教育相談事業
項	1. 教育総務費	中事業	
目	3. 教育研究指導費	担当所属	教育センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額		5年間計画額		
経常	単独	計画	0	0	19,688	実施計画	第3章	心豊かな人づくり、まちづくり	-
							基本施策7	心の教育の推進	-
									-
							施策4	一人一人のニーズにあった教育を推進します	-
									-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		20,350

財源内訳									一般財源
本年度当初要求額									0
本年度当初査定額									20,350

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を行います。</p> <p>・心の教育相談員による相談活動を行います。</p>	<p>(事業の目的) ・不登校やいじめの対応等、学校が抱える課題について、小学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期対応を目指します。</p> <p>・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の学校復帰や居場所の提供、自主性・自発性の育成を目指します。</p> <p>・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のよりよい成長を支援します。</p>	<p>(事業の効果) ・電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見、早期対応を行うことができます。</p> <p>・適応指導教室に通級することにより学校復帰への支援になります。</p> <p>・発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のよりよい支援につながります。</p> <p>・心の教育相談員を配置することで、児童の諸問題の未然防止につながることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・不登校等児童生徒の増加により、適応指導教室の充実や学校教育相談員への要望が増加しています。</p> <p>・いじめ問題等の生徒指導上の問題に対応するため、スクールカウンセラーが配置されていない小学校において、心の教育相談員の配置について強い要望があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・心の教育相談員を小学校8校に8名配置します。</p> <p>・学校教育相談員による学校訪問を充実させて学校との連携を深め、よりよい支援につなげます。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・学校教育相談員による学校訪問に係る旅費を増額しています。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	14,400	14,400	0
07	4,220	4,294	△74
09	1,600	1,600	0
11	130	130	0

款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源										
	差引一般財源							0	20,350	0